

2 おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり

(1) 子育て家庭への支援の充実

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和4年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	サークルなど親子間の交流事業の促進	子育て支援課	小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げ支援や、活動の場や情報の提供、サークル同士のネットワークづくりなど、活動への支援を行います。 また、託児ボランティア人材の資質向上に向けた講座などを開催します。	小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げや、運営についての情報を共有し、他4か所の支援センターとも連携した。情報共有や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、講座などを開催し、支援内容の充実を図った。	A	小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げや、運営についての情報を共有し、他4か所の支援センターとも連携していく。今後も情報共有や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、講座などを開催し、支援内容の充実を図る。	継続
				子育てサークルや仲間づくりの支援を行った。	A	小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げや運営を支援する。 今後も、情報提供や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、支援内容の充実を図る。	継続
2	子育て家庭への育児相談・情報提供事業の推進	子育て支援課	子育て家庭の孤立を防ぐために、身近な場所で気軽に相談できる体制を整備するとともに、必要な時に必要な情報を得ることができる情報提供体制の整備を進めます。 また、幼稚園・保育園や関係課との情報共有及び連携を今後も図ります。	子育て支援センターおよびつどいの広場各課との連携を図り、必要な時に必要な子育て情報の発信および提供ができるように情報提供サービスの体制整備を行った。	A	子育て家庭の孤立を防ぐために、身近な場所で気軽に相談できる体制を整備するとともに、必要な時に必要な情報を得ることができる情報提供体制の整備を進め、幼稚園・保育園や関係課との情報共有及び連携を今後も図る。	継続
		保育所・幼稚園課		保育所・幼稚園課の窓口や乳幼児健康診査、つどいの広場において、相談できる体制づくりを行った。	A	子育ての孤立化を防ぐために、気軽に身近なところで相談できる体制を整備するとともに、必要な時に必要な情報を得ることができる情報提供体制の整備を進める。	継続
3	各種学級・講座の充実	子ども育成課	子育てに関する知識や心構えの学習、また交流や情報交換の場として、家庭教育学級など各種学級・講座の充実を図ります。 また、児童の読書習慣の形成や豊かな情操の育成に向けて、おはなし会など本に親しむ環境づくりを進めます。	親としての在り方、子育てにおける心構えや方法論を学ぶとともに、親同士の交流、情報交換の場として、ようこそ赤ちゃん教室での子育て講話を実施した。 ・実施回数 6回 延べ参加者数 74名	A	引き続き、親としての在り方、子育てにおける心構えや方法論を学ぶとともに、親同士の交流、情報交換の場として、ようこそ赤ちゃん教室での子育て講話を実施する。	継続
3	各種学級・講座の充実	生涯学習課	子育てに関する知識や心構えの学習、また交流や情報交換の場として、家庭教育学級など各種学級・講座の充実を図ります。 また、児童の読書習慣の形成や豊かな情操の育成に向けて、おはなし会など本に親しむ環境づくりを進めます。	月2回土曜日に定例のおはなし会を、図書館入り口横のエントランスで、感染対策を取りながら実施した。 「子どもと絵本講座」は新型コロナウイルス感染症の対策を取りながら、連続講座を2回開催することができた。	B	おはなし会や本に親しむことができるような行事等を企画し、幼児・児童の読書習慣の形成や豊かな情操の育成を図ることができるように環境づくりを進める。	継続

4	子育てのための経済的支援の充実	子ども育成課	児童手当の支給や子どもの医療費の助成、幼児教育・保育の無償化などにより、経済的負担の軽減を図ります。	・児童手当及び特例給付の支給を実施した。 ・子どもの医療費の助成を実施した。	A	・児童手当及び特例給付の支給を継続して実施する。 ・子どもの医療費の助成を継続して実施する。	継続
		子育て支援課		相談者の相談内容に応じて、福祉課や社会福祉協議会など、適切な支援先への接続をおこなった。	A	適切な支援につながるように、制度の情報収集や関係機関とのネットワークづくりに努める。	継続
		保育所・幼稚園課		令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化を実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めた。	B	引き続き子育てに関する経済的負担の軽減を図っていく。	継続
		教育総務課		就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給を行った。GIGAスクールの実施に伴い必要となるオンライン学習通信費についても支給した。	A	子育てに関する経済的負担の軽減を図っていくとともに、GIGAスクールの実施に伴い必要となるオンライン学習通信費についても支給する	継続
5	移動の制約を受けている家庭への支援	子育て支援課	子育て家庭が社会とのつながりを持ち続けるために、コミュニティバスの利便性向上を行い、運行の充実を図ります。 また、自治公民館など身近な場所で子育て支援事業を開催し、子育て家庭が参加しやすい交流の場の充実に努めます。	小郡市子育て支援センターを中心に、子育てサークルの立ち上げや、運営についての情報を共有し、情報共有や活動の場の提供、サークル同士のネットワークづくりなどの活動支援を行うとともに、講座などを開催し、支援内容の充実を図った。	A	各校区のコミュニティセンターで事業を開催するなど、近くて参加しやすい場所での事業実施を支援する。	継続
		都市計画課		宝満川左岸地域(立石・御原・味坂地区)については、令和4年10月にコミュニティバスの立石、御原・味坂ルートを廃止し、「おごおり相乗りタクシー」の本格運行に移行することで運行効率・利便性の向上を図った。宝満川右岸地域(小郡・大原・東野・三国・のぞみが丘小学校区)については、コミュニティバスを継続して運行することにより、地域の公共交通手段として維持・確保に努めている。	A	宝満川右岸地域(小郡・大原・東野・三国・のぞみが丘小学校区)において令和5年10月から、コミュニティバスの全ルートを休止した上で、新たなAIを活用したオンデマンドタクシーの実証実験を実施する。	見直し

2 おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり

(2) 子どもの居場所づくりの推進

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和4年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	公園の整備	まちづくり推進課	公園長寿命化計画に基づき、公園の改修・修繕や長寿命化を推進し、また、地元区との協議を行い、安心安全で快適に使える公園の維持・整備を図ります。	地元区と協議を行い、草取りや清掃などの日常管理や、施設の補修などの整備を実施した。また、遊具の日常点検や定期点検を行い、安心安全な施設の保持に努めた。	A	遊具の安全点検による危険箇所の早期発見や、地元区と協力して日常管理を行い、適宜施設の維持補修に努める。また、公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に都市公園の遊具更新を行う。	継続
		スポーツ振興課		定期的に施設の点検を行い、安全管理上不具合がないか確認した。令和4年度は、トイレの改修や、遊具の簡易的な改修を行った。緊急性の高い遊具があれば修繕を実施している。	B	施設の大規模な改修が必要なものについては、計画的に改修・改善を進めていく。軽微なものについては、緊急性を考慮し、随時修繕していく。	継続
2	子どもが集える施設の整備	子育て支援課	保育所(園)・幼稚園に通っていない子どもたちを始め、すべての子どもが居場所として利用できる集いの場を整えます。現在、酷暑や雨の日でも遊べる場所が不足しており、公共施設などにおける子どもの集いの場の設置を図ります。	新たな設置はなかったが、各支援センターやつどいの広場の利用およびプレイルームの案内を行った。	A	地域のニーズや実態を把握し、地域住民の主体的な活動のなるような子どもの居場所づくりを支援する。	継続
		保育所・幼稚園課		子育て支援の一環として、保育所幼稚園に通っていない子どもたちのために、各保育所において遊び場の提供(園庭開放)を行っているが、コロナ禍のためできなかった。	B	市内において、都市化が進行している地域においては、自然の遊び場や空き地など子どもが集い遊べる場が減少していることに加え、雨の日には遊べる場所が不足しているため、公共施設などにおける子どもの集いの場の設置を図る。	充実
3	子どもの居場所・交流事業の推進	子ども育成課	地域の大人が見守る「子ども達の居場所」であるアンビシャス広場について、ボランティアスタッフの確保や放課後児童クラブ(学童保育所)との連携を進め、子どもの居場所の確保や地域内の交流の促進を図ります。また、放課後児童クラブ(学童保育所)との連携は、それぞれの校区での現状把握を十分にいき、各校区に合った連携策を検討します。	安心して活動ができるよう、感染症対策や三密対策を取り入れたレクリエーション企画等、活動支援のための情報提供に努めた。 ・研修会参加者数 46人	A	今後も、安心して活動できるよう、活動支援のための様々な情報を継続して提供する。また、効果的に事業が展開できるよう小中学校や各団体と連携して取り組む。	継続
		子育て支援課		子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体に対する支援として、チラシの配布等周知の支援を実施した。	B	地域のニーズや実態を把握し、地域住民の主体的な活動となるような子どもの居場所づくりを支援する	継続
4	子どもの放課後などの居場所の充実	福祉課	保護者が就労している小学生の放課後などの適切な遊びと生活の場として、各小学校区に設置している放課後児童クラブ(学童保育所)の整備に努めます。また、障がいのある児童の受け入れについては、加配の支援員を配置するなど、必要な整備を行います。	放課後等デイサービスにおいて、相談支援員・事業所と連携を取り、福祉サービスの円滑な利用に努める。	B	放課後等デイサービスの利用者が年々増加傾向にあるため、対象児童一人ひとりに時間をかけることが難しくなっている。個別に最適なサービスを提供できるよう、連携をより密に行う事に努める。	充実
		子育て支援課		地域住民やボランティア団体による居場所づくりにより、児童の安心できる居場所を確保できた。	A	地域住民による子どもの居場所づくりについて他の住民に周知するなど、啓発に努める。	継続
		子ども育成課		すべての小学校区で小学校1年生から6年生までの受入が可能となる19の支援単位を維持した。障がいのある児童の支援は、加配支援員の配置や巡回相談、研修を実施した。また、長期休暇のみ保育の受入を試験的に実施した。	A	利用者等のニーズを反映し、長期休暇のみ保育の受入を全放課後児童クラブ(学童保育所)で導入する。障がいのある児童の支援は、引き続き加配支援員の配置や巡回相談、研修を実施する。	継続

5	地域及び地域人材の活用による生涯学習の充実	子ども育成課	地域のボランティア人材などを活用し、子どもにさまざまな体験や学びの機会を提供することで、道徳心や好奇心、表現力など、豊かな心や感性をもった子どもの育成を図るとともに、世代間交流の促進や、知恵や技能の継承につなげます。	異年齢の子ども達が交流・体験活動を行う「ちくご子どもキャンパス」事業の一環として、体験活動ができるプログラムを埋蔵文化財調査センターや味坂校区コミュニティセンターと連携して開催した。 ・開催回数3回 参加者延べ人数 65人	A	「ちくご子どもキャンパス」事業が終了したため、独自に「おごおり子どもキャンパス」事業として、埋蔵文化財センターや各コミュニティセンター等と連携して体験活動ができるプログラムを開催する。	継続
		生涯学習課		新型コロナの影響により、おはなしコーナーを閉鎖していたため、ボランティア団体による図書館でのおはなし会が開催できなかった。学校やふれあい館三国でのおはなし会は、感染対策を行いながら、できる範囲で行った。	B	小都市「子どもの読書」関連団体連絡協議会等とも連携し、おはなし会の開催や子どもに様々な体験や学びの場を提供していく。	継続
		コミュニティ推進課		校区コミュニティセンターにおいて、夏休みや冬休みを中心に子ども向け講座を企画した。令和4年度は17の講座に延べ298人が参加した。	B	引き続き、校区コミュニティセンターにおいて、各種子ども向け講座を検討する。	継続
		生涯学習課		令和3年度と比べて活用件数が増加し、ボランティアを依頼した側とボランティア活動をした側、双方にとって有意義なものとなった。	B	学校や地域の現状にあわせて、今後もボランティアの派遣をしていく。また、ボランティアの登録が少なくなっているため、呼びかけをどうしていくのか検討する。	継続

2 おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり

(3)子どもにやさしいまちづくり

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和4年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	福祉のまちづくりの推進	都市計画課	歩道や道路の段差の解消や市営住宅のバリアフリー化、公共施設における子どもトイレの設置などにより、子育てにもやさしい「福祉のまちづくり」を進めます。	市営住宅の一部については既にバリアフリー化を行った。	A	建替えや改修に合わせてバリアフリー化を図る。	継続
		都市整備課		主要幹線道路や狭あいな道路について、利便性・安全性を確保する道路整備を実施した。主に通学路安全対策を目的として、交差点クロスマークや路側帯カラー舗装整備を実施した。	B	引き続き、地元や関係機関との協議を行いながら、住民の安全性、利便性を確保(向上)するための道路整備を推進していく。	継続
2	交通事故防止・安全対策の推進	防災安全課	飲酒運転の撲滅を始めとした安全運転への啓発を進めるとともに、高齢ドライバーに安全運転や免許証の自主返納も含めた啓発を推進します。また、保育所(園)や各学校と連携し交通安全教室を開催するとともに、地域における児童の登下校時の見守り活動を促進します。	コロナ禍の影響で中止していたセーフティステーション(大型店舗での啓発活動)など一部の活動を再開し、また、各学校の交通安全教室に参加したり、児童・生徒に交通安全啓発チラシを配布するなど、交通安全意識の向上を図った。自動車学校と連携して高齢者交通安全大会を開催し、高齢ドライバー向けに安全運転への啓発を進めた。	B	セーフティステーション、駅前街頭啓発活動を実施し、市民全体に対して交通安全啓発を行う。小学校の交通安全教室への参加数を増やし、児童の交通安全意識向上を図る。他団体と連携して高齢者交通安全大会を開催するなど、高齢ドライバーの安全運転の啓発を推進する。	継続
3	地域における防犯事業の推進	防災安全課	地域における防犯活動に対して青パトの貸し出しや活動団体の認定などを行うとともに、警察署などと連携した防犯教室の実施や、防犯灯・防犯カメラの設置の推進により防犯体制の整備を図ります。	地域防犯推進団体に防犯パトロールを実施していただくことで、地域での見守り活動への意識の向上が図られた。広域防犯灯の新設や、行政区に対して防犯灯設置補助金を交付することで、防犯灯が拡充され、また、防犯カメラの修繕・改良により、地域の防犯面における設備整備を図った。	A	各コミュニティセンターに整備された青パトを活用、今後も青パトの活動団体の認定や協力員証の普及に努め、地域防犯推進団体と連携しながら、防犯活動を推進していく。新設分について防犯灯設置補助金を継続し、防犯カメラについては新設・改良等を検討して、設備整備を推進していく。	継続
		コミュニティ推進課		校区コミュニティセンターにおいて、まちづくり協議会の防犯部会・青少年育成部会等の活動支援を行った。	A	引き続き、まちづくり協議会の拠点施設及び事務局として取り組みの支援を行う。	継続
		子ども育成課		小郡市青少年育成市民会議の事業として実施した、子ども安心安全見守り活動の経費を補助することで、「こども110番の家」事業等の啓発を図った。	A	今後も、小郡市青少年育成市民会議が実施する子ども安心安全見守り活動を支援する。	継続
4	子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子ども育成課	子どもにとって有害な情報から子どもを守るとともに、子どものメディア・リテラシーの向上に向けて、学校や家庭と連携しながら啓発活動や情報発信を推進します。また、子どものスマートフォン利用について、適正利用に向けた啓発を推進します。	福岡県青少年健全育成条例に基づく市内店舗(書店、コンビニ、カラオケ、レンタルビデオ店)の立入調査を実施した。また、健康課と連携して3歳児健診時に「子どもとメディア」に関するチラシを配布し、幼少期からのメディアとのかわり方について意識の啓発を図った。	A	引き続き、県条例に基づく立入調査を実施する。また、子どもたちへスマートフォン等メディアの適正利用に向けた啓発を推進する。	継続
		学校教育課		「ネットの危険から子どもをまもる」リーフレットを小学校高学年・中学校全学年に配布し、携帯電話・スマートフォン・インターネット等の適正利用について啓発を行った。	B	GIGAスクールの実施に伴い、全児童・生徒にタブレット端末が整備されたため、児童生徒の情報活用能力(情報リテラシー・情報モラルを含む)を育成するとともに、保護者への啓発を行う。	充実

2 おごおりっこを育む地域の中の子育て環境づくり

(4)さまざまな家庭に対する子育て支援の充実

No.	事業名	担当課	内容(第2期計画記載)	実施状況(令和4年度)	評価	今後の取り組み	方向性
1	ひとり親家庭への自立支援の推進	子育て支援課	ひとり親家庭が安心して生活できるよう、各家庭の状況に応じた自立支援や就業支援、子育て支援などの充実を図るとともに、支援の周知や各課の連携による窓口対応に努め、利用者の増大を図ります。また、スムーズな相談の実施に向けて職員の研修受講などによるスキルアップや窓口対応の工夫・改善を図ります。	子育て支援課内に母子父子を配置し、ひとり親の相談窓口や支援について広報により周知し、ひとり親等への相談を行った。離婚の相談や、児童扶養手当の現況届の相談を受け付けた。また、ひとり親サポートセンターやグリーンコープふくおかの家計相談支援員と連携し、就労支援等を行い、ひとり親家庭の自立支援を行った。	A	ひとり親家庭が安心して生活できるよう、各家庭の状況に応じた自立支援、就業支援、子育て支援などの充実を図る。また、ひとり親家庭への様々な支援制度を多く知ってもらうため、広報誌等による周知や各課の連携による窓口対応に努め、利用者の増大を図る。スムーズな相談が行えるように母子父子自立支援員が研修を受けたり、窓口の対応を工夫するなど心がけ、相談者の要望に応えられるように努める。	継続
		子ども育成課		ひとり親家庭等への支援策として、児童扶養手当の支給及びひとり親家庭等医療費助成を行った。新型コロナや物価高騰の影響を受けやすいひとり親世帯等の経済的負担を軽減するため、国及び市独自の臨時特別給付金を支給した。	A	引き続き、ひとり親家庭等への支援として児童扶養手当の支給及びひとり親家庭等医療費助成を行う。また、国の物価高騰対策事業の状況を踏まえ、市独自の事業を検討する。	継続
2	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭への支援の充実	福祉課	特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対し、成長過程に応じた保育や療育、教育などを推進するとともに、放課後などの居場所の充実や障がい福祉サービス及び各種助成制度の周知に努め利用を促進することで、児童の成長や発達、また保護者の負担軽減や不安の解消を図ります。また、保護者や保育所(園)などからの相談に対し、適切な支援につなげられるよう、職員のスキルアップや関係機関との連携強化を図ります。また、第3期小郡市障がい者計画に基づき、親の会等への支援を行います。	未就学児に対する児童発達支、就学児に対する放課後等デイサービス等の福祉サービス及び各種助成制度の利用を促進し、利用者及びその世帯の負担軽減、児童の健全な成長に努める。	B	児童に対する福祉サービス及び各種助成制度の利用は年々増加傾向にあるため、引き続き関係機関との連携、福祉サービス及び各種助成制度の利用を推進し、利用者及びその世帯の支援に努める。	充実
		国保年金課		重度障がい者医療費支給制度の周知及び医療費助成を行い、特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対する負担軽減を継続した。	A	引き続き、重度障がい者医療費支給制度の周知及び医療費助成を行い、特別な配慮を必要とする子どもとその家庭に対する負担軽減を継続していく。	継続
		子育て支援課		相談を通じて課題を把握し、必要に応じて各種サービスや助成制度の紹介や、専門的な支援を行う関係機関とにつないだ。	A	相談を通じて家庭の困りごとを把握し、関係機関と連携し支援する。また、相談しやすい窓口づくりに努める。	継続
		子ども育成課		保護者からの相談に対し、適切な支援につなげられるよう関係機関との連携を図った。	A	引き続き、適切な支援につなげられるよう関係機関との連携を図っていく。	継続

3	特別な配慮を必要とする子とその家庭への相談事業の充実	健康課	乳幼児健診や育児発達相談などを通じて、支援が必要と思われる子ども・保護者に対し、保健師や臨床心理士などによる発達に関する相談また巡回相談を行い、必要に応じて療育機関などにつなげます。また、支援の充実に向けて、保育所(園)・幼稚園や支援センターなど関係機関と連携を図るとともに、子育て支援相談員や利用者支援専門員の資質向上を図ります。	乳幼児健康診査や育児発達相談等において、保健師等専門職との相談を行ったうえで、保護者の希望がある場合は臨床心理士・公認心理師による子育て相談(予約制)や親子あそび教室へ案内した。親子あそび教室では親子の関わりを学びながら、必要に応じて療育専門機関につないだ。	A	乳幼児健康診査や育児発達相談等において、保健師等専門職との相談を行ったうえで、保護者の希望がある場合は臨床心理士・公認心理師による子育て相談(予約制)や親子あそび教室へ案内する。保護者の心配や気がかりがない場合は、子育て相談に繋がらないケースもあるため、子育て支援課や保育所・幼稚園課及び子育て支援センター等、関係機関との情報共有、連携が引き続き必要。	継続
		子育て支援課		乳幼児健康診査や育児発達相談、巡回相談などのきっかけを通じて支援家庭とつながり、保育所・幼稚園課および子育て支援センター等関係機関との情報共有・連携を行い、必要とされる支援につないだ。	A	こども家庭センターの設置をふまえ、関係部局や関係機関と連携し、切れ目のない子ども・子育ての支援体制を構築する。	充実
		保育所・幼稚園課		子育て支援コンシェルジュの配置により、保護者に寄り添った丁寧な子育て相談できる体制が可能となった。	A	幼稚園や保育所入所の相談の際に、子育て支援コンシェルジュによる丁寧な相談体制の確保を行い、入園へつなげていく。	継続

4	外国人家庭への支援	総務広報課	日本語教室の開催による日本語の学習機会の提供や、関係団体との連携による相談事業及び交流事業を通じて、外国人家庭の子育てを支援します。また、外国語及びやさしい日本語による情報提供の充実に向けて、庁内の各課と連携しながら方策の検討を進めます。	日本語教室を29回開催し、生活者としての外国人・外国人家庭を支援した。また、子どもを対象とした日本語教室の試行実施を開始した。広報紙や災害時の市HPでやさしい日本語による提供を行った。	A	子ども向け日本語教室を本格的に開始し、内容の充実を図る。広報紙やHPにおける、やさしい日本語による情報発信を継続する。	充実
5	子育て困難家庭への支援	子育て支援課	児童虐待の未然防止や相談・事案に対する対応力の強化を図ります。保護や支援を必要とする子どもや保護者に対し、児童相談所をはじめとする関係機関と連携をとりながら、切れ目のない支援を行います。また、情報共有の際に課題となる個人情報の取り扱いについて整理を進めます。	児童虐待による重大事案の発生防止のため、職員は研修や対応事例の共有や研修を通じて、児童虐待の発生要因や、アセスメントによるリスク想定などを学びつつ対応にあたった。また、個人情報の適正管理を呼びかけながら関係機関との情報共有等を行った。	A	こども家庭支援センターの本格稼働に伴い、各関係部局の組織連携と機能連携を円滑にすることで、対応力を強化し、児童虐待の未然予防と、重大事案発生防止に努める。一方で、それぞれの関係機関との個人情報の適正管理を行う。	充実
6	生活困窮家庭への支援	子育て支援課	子どもの現在及び将来が生まれ育った環境により左右されることのないよう、子どもの学習・生活をはじめ、保護者の就労・経済などの支援を検討します。また、厳しい家庭環境にある子どもの支援の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置拡大に努めます。	相談や支援の対象となる家庭の課題を把握し、必要に応じて関係機関と連携し支援を行った。	A	支援が必要な家庭のニーズを適切に把握し、関係機関と連携しながら支援を行う。	継続
		福祉課		経済的に困窮する世帯に対して、生活保護を適用し、経済的な支援を行った。	A	継続して取り組んでいく。	継続
		学校教育課		スクールソーシャルワーカーを2名配置し、巡回することにより、厳しい家庭環境にある子ども・家庭の支援の充実を図った。	A	スクールソーシャルワーカーの増員を検討し、厳しい家庭環境にある児童生徒・家庭の支援を充実する。	充実
		教育総務課		学習支援施策として、就学援助、特別支援教育就学奨励費を支給するとともに、高等学校等への進学者については奨学金制度についての周知を行った。	A	就学援助の受給者数については増加傾向にあるため、引き続き制度を実施していく。また、大学等の奨学金制度についても、給付型制度についての周知を行う。	継続